



Title	国際信託統治の歴史的起源（二）：帝国から国際組織へ
Author(s)	五十嵐，元道
Description	研究ノート
Citation	北大法学論集，60(1)，111-144
Issue Date	2009-05-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38677
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol60no1_p111-144.pdf



国際信託統治の歴史的起源（二）

—— 帝国から国際組織へ ——

五十嵐 元道

目次

序章…問題の所在

第一章 国際信託統治史の確立…国際信託統治学説史

第一節 論争点と語義の定義

- 第二節 破綻国家と信託統治復活論…一九九〇年代前半の論争
- 第三節 正統性とカテゴリーの論争
- 第四節 ワイルドによる歴史的検討…国際信託統治史の展開
- 第五節 国際信託統治史の課題…起源の探求
- 第六節 分析枠組みの設定…理念型としての国際信託統治
- 第七節 分析対象の具体化
- 第二章 アフリカをめぐる国際信託統治構想の展開…J・A・ホブソンを中心に
 - 第一節 実現しなかった国際信託統治
 - 第二節 帝国主義のアンチテーゼとしての国際信託統治
 - 第三節 国際政府の一機能としての国際信託統治
 - 第四節 アフリカをめぐる国際信託統治構想の特質
- 第三章 王朝・家産帝国をめぐる国際信託統治構想…J・C・スマッツの委任統治論
 - 第一節 ふたつの帝国と国際組織…スマッツの委任統治論の文脈
 - 第二節 スマッツの委任統治論の構造
 - 第三節 スマッツの委任統治論の特質
- 第四章 国際信託統治構想の制度化
 - 第一節 第一次大戦期のイギリスの国際信託統治構想
 - 第二節 委任統治制度の成立
 - 第三節 スマッツの広義の委任統治の制度化
 - 第四節 小括
- 終章 国際信託統治の起源と正統性
 - 第一節 国際信託統治の起源
 - 第二節 国際信託統治の正統性

(以上、第五九卷六号)

(以上、本号)

(以上、第六〇卷二号予定)

第二章 アフリカをめぐる国際信託統治構想

の展開…J・A・ホブソンを中心に

国際信託統治の歴史はアフリカから始まった。アフリカをめぐる植民地帝国の対立が国際秩序を不安定化させ、国際信託統治の出現を促したのである。本章では、一八八四―一八八五年に開かれたベルリン・コンゴ会議（the Berlin Congo Conference）から、一八九九―一九〇二年の南アフリカ戦争を経て、一九一四―一九一九の第一次大戦に至るまでの間、イギリスの左派の知識人たちが発展させていったアフリカをめぐる国際信託統治構想の歴史を検討する。このアフリカをめぐる国際信託統治構想の展開の中心にいたのが、『帝国主義論』で有名なイギリスの左派の知識人、J・A・ホブソンである。本稿は、特にこのホブソンの国際信託統治構想に着目して分析を進める。

第一節 実現しなかった国際信託統治…ベルリン・コンゴ会議

国際信託統治を誰か一人の発明として議論することはおよそ不可能なことだが、萌芽的な国際信託統治構想が初めて国際会

議の俎上に上った時期はすでに明らかとなっている。それは委任統治制度成立のおよそ三五年前の一八八四―一八八五年にベルリンで開かれた国際会議においてである。この会議は、アフリカ植民地の分割を列国間で平和裏に話し合うことを目的とした。そして、実際にその席で萌芽的な国際信託統治が明文化されるまでに至ったのである。

なぜ植民地分割を話し合う会議が一八八四―一八八五年に行われたのか。それは植民地獲得競争が一九世紀末に本格化したからである。一九世紀末まではアフリカの植民地と言っても、せいぜい大きいところでアルジェリアか南アフリカぐらいであって、ポルトガルのアンゴラやモザンビーク、フランスのセネガル、イギリスのシエラレオネ、ラゴスなどの沿岸部を中心とした植民地も、アフリカ全体から見れば点状に確保されているに過ぎなかった。しかし一九世紀末には一八八一年のフランスによるチュニス占拠、これに一八八二年のイギリスによるエジプト占拠が続き、アフリカでのヨーロッパ諸国間の緊張関係は徐々に増していった。そうしたなか、「一八九五年には『代表的帝国主義者』ジョセフ・チェンバレン（Joseph Chamberlain）がイギリス植民地省を牛耳り、大規模な帝国の強化と発展を政策として決定した。他方、フランスでは併合政策が追求

された。そしてドイツでは世界政策 (Weltpolitik) について考えられるようになっていたのである。⁽¹⁾ こうした植民地政策の展開の背景には、ちょうど一九世紀末に始まったヨーロッパ社会の勢力バランスの変化と、大英帝国の変容があった。大英帝国が数十年にわたって謳歌してきた貿易の繁栄と圧倒的な軍事力に陰りが出始めたのである。そして国際関係上では、アメリカと、統一を果たしたばかりのドイツが台頭してきており、ここに多くのイギリス人の意識が注がれた。その結果、大英帝国を増強し、拡大することを望む帝国主義的主張がイギリスのなかで強く打ち出されるようになったのである。

ベルリン・コンゴ会議での争点は次の三点だった。①コンゴとナイジェリアにおける商業の自由、②コンゴ川とニジェール川での航行の自由、③植民地領有の要件、である。イギリスはアフリカでの商業の自由を基本的に支持していたが、ナイジェリアに関してはその領有を強く主張していた。他方、イギリスにとって最大の植民地獲得競争相手だったフランスは、イギリスがエジプトを占拠したことに刺激され、イギリスの植民地拡大政策を牽制していた。一方、ドイツのビスマルクは、フランス同様、イギリスの植民地政策を危険視しつつも、自国の植民地領有権よりはむしろアフリカでの商業の自由の実現に重きを

置いていた。⁽²⁾

会議では、イギリスがコンゴにおける航行の自由を保障する国際監視委員会の設置を認めたものの、ナイジェリアでは全くそうした国際監視制度は認められないとして、この地域の領有を強く主張した。ビスマルクは当初、イギリスの植民地拡大の牽制という点でフランスと立場を同じくしていたものの、自由貿易の実現のためにナイジェリアの領有に関してイギリスに譲歩した。ビスマルクのこの譲歩によってベルリン・コンゴ会議の方向が定まった。結局、コンゴについては、コンゴ川の航行の自由を保障する国際監視委員会が設置されることになった。他方、ナイジェリアに関しては貿易の自由は定められたものの、国際的な監視制度は成立せず、単にイギリスの植民地となった。そして領有の要件として宗主国による実効的支配が定められた。

しかし会議が終わると実効的支配という要件は蔑ろにされ、多くの領有地が地図上だけのものとなった。またコンゴの航行国際監視委員会は明文化されたものの、ついに履行されることはなかった。その代わり、レオポルド二世 (Leopold II) が設立した「コンゴ国際協会」(Congo International Association) と会議参加各国との二国間条約が回廊で結ばれ、それによって

コンゴ自由国 (Congo Free State) が設立⁽³⁾された。当時、こうした変更が非人道的な状況をコンゴで惹き起こすなどとは考えられなかった。なぜならレオポルド二世はおよそ人道主義的な人物だと考えられていたし、何よりこの会議で宣言された文言は、アフリカ大陸のネイティブの福祉の発展を謳った人道主義的なものだったからである。

だが会議から約五年後、レオポルド二世が人道主義的であるという評価が全く見当違いであることが判明した。コンゴ自由国は、実際にはレオポルド二世の独裁下でネイティブたちを残酷な行為によって強制労働させるといって、悲惨な状況が展開されていたのである。こうした状況をいち早く糾弾したのが、アメリカの黒人のジャーナリスト、兼法律家で歴史家のジョージ・ワシントン・ウィリアムズ (George Washington Williams) であった。彼は一八九〇年の時点で早くもこうしたコンゴにおけるネイティブの搾取の状況を、ジャーナリズムを通じて糾弾した。当初、ウィリアムズはコンゴにおける搾取の実態を知らず、アメリカ黒人がコンゴ統治に参加できるようにするためにコンゴ自由国の統治に関与し始めたが、レオポルド二世の命令を無視して実施したコンゴの視察において、その悲惨な実態を知り、反対運動を開始したのである。ただし、そうした試みは

元々困窮していた彼の経済状況を一層疲弊させる要因となり、
 彼はその運動の成功を見ることなく若くして結核により死去することになる。⁽⁴⁾

このコンゴ自由国の実態糾弾の意思を継いだのが、イギリスのジャーナリストで、後に左派の代表的政治家となる E・D・モレル (E. D. Morel) であった。⁽⁵⁾ 彼は、一九〇〇年の半ばから、自身が働いていた船会社でのネットワークからの情報と、クエーカー教徒の人脈を活用し、積極的にコンゴの非人道的な搾取の状況を明らかにしようとした。こうした活動はレオポルド二世からの妨害にも関わらず、根気強く行われ、ヨーロッパ全体を巻き込むスキャンダルとなった。エドワード・グレイ (Edward Grey) は、この運動について「この三〇年来、わが国をこれほどまでに震撼させた問題はなかった」と述べているほどであった（ちなみに三〇年前にイギリスを震撼させたのは露土戦争の契機となったブルガリア人虐殺事件である）。⁽⁶⁾

こうした事件を通じて明らかになったことは、国際監視制度など宗主国に十分なアカウンタビリティを求めることができる国際的な仕組みがなければ、いかなる人道主義的な言辞も絵空事に過ぎないということである。ジョージ・ワシントン・ウィリアムズ、そして E・D・モレルが主張したように、アフリカ

には何らかの国際的な統治が必要であると徐々に認識されていった。^⑦ただし、ウィリアムズにしてもモレルにしても「国際的」(international)という言葉を口にしたものの、この時、その具体的制度については十分に考察しなかった。

第二節 帝国主義のアンチテーゼとしての国際信託統治 治・南アフリカ戦争

コンゴでの搾取および虐待をめぐるスキヤンダルに続いて、国際信託統治構想が展開される契機となったのが、南アフリカ戦争である。南アフリカ戦争は、一八九九年に勃発した、イギリスとその植民地であった南アフリカのトランスヴァールなどのブル人による自治地域との戦争である。南アフリカ戦争は、勃発当初、イギリス国内の世論に強いインパクトをもたらした。J・A・ホブソン(J・A・Hobson)が一九〇一年に著した『ジ・ンゴイズムの心理学』によって描写されているように、この戦争の最中、イギリス国民の多くが好戦的な愛国主義者に転じた。^⑧そして、この南ア戦争は彼が所属していた自由党をアイルランド問題に続き、大分裂させることになったのである。

このようにイギリス世論を好戦的な方向へ向かわせた南アフ

リカ戦争であったが、結局、この戦争はイギリス帝国全体の構造の陥穽を明らかにするものとなった。まず、イギリス帝国は南アフリカのなかの小さなブル人の自治地域を簡単に打ち負かすことができなかった。この戦争はすぐに泥沼に陥り、兵士のみならず、ブル人コミュニティそのものを攻撃対象にするという、第一次大戦に先駆けた悲惨な戦争となった。強大であるはずの軍事力は案外もろいものであることが判明したのである。また南アフリカに代表されるように、イギリス国内では各自治植民地のナシヨナリズムが徐々に発展し始め、本国と各自治植民地との関係、およびイギリス帝国の構造そのものを見直す必要性が出てきたのである。

このイギリス帝国の足元を揺るがすことになった南アフリカ戦争を、J・A・ホブソンはその著書『帝国主義論』のなかで経済、政治、さらには心理学・イデオロギーという包括的な視点から分析した。ホブソンにとって南アフリカ戦争は、それまで彼が仮説的に考えていた資本主義と帝国主義の関係を立証するものだった。彼は南アフリカ戦争を直接現地へ赴いて取材するとともに、ブル人側について戦争反対運動、および反帝国主義的主張を展開していった。『帝国主義論』のなかでホブソンは、帝国主義の構造を明らかにするとともに、その構造をい

かに変えるべきか、その代替案も示そうとした。その代替案のなかに彼の国際信託統治構想が含まれていた。⁹⁾ 後で詳細に論じるが、国際信託統治はホブソンにとって帝国主義的国际秩序を变革する上できわめて重要なものだった。

この『帝国主義論』は、全体が「帝国主義の経済学」と「帝国主義の政治学」の二部からなり、それぞれの視点から帝国主義の構造が解明され批判されていく。まず「帝国主義の経済学」において、彼は次のように帝国主義を分析する。帝国主義の最大の原因のひとつは、金融業者が蓄積した剰余資本の置き場を探すために、国家を先導して海外へ植民地を求めさせることである。¹⁰⁾ その際、このプロセスを支える重要な要素となっているのが、国内の富の不平等な分配である。¹¹⁾ これによって本来は生産性の向上に伴い上昇するはずの国内の消費能力が相対的に低下し、その結果、剰余資本の海外への流出を招くのである。¹²⁾ ホブソンは保有された植民地は一部の階級を益するのみで、大衆にとっては何の利益もない、と分析する。あくまで恩恵を受けるのは金融業者だと言う。¹⁴⁾ それにも関わらず、大衆は金融業者が掌握しているマス・メディアに扇動され、戦争に支持を唱えてしまう。¹⁵⁾ さらに彼によれば、植民地と本国は自由貿易体制を築くが、他国との関係では保護主義となり、国際的な競争・対

立、果ては戦争の原因を生む。¹⁶⁾ チェンバレンなどの社会帝国主義者は、イギリス帝国内（とりわけ、イギリス本国）の経済を保護主義によって守り、大英帝国の繁栄と全階級の利益を保障すべきと考えたが、ホブソンは保護主義および帝国主義がイギリスの繁栄および国際社会の平和に資するとは考えなかった。¹⁷⁾

ホブソンにとって自由貿易こそが平和と繁栄に資するものと捉えられた。その一方、ホブソン研究者、デイビッド・ロング（David Long）が積極的に評価するように、ホブソンはそれまでイギリスで支配的だったコブデン流のレッセフェール（自由貿易、政治的不干渉）を、帝国主義の構造を温存するとして退けた。そして帝国主義の構造を变革するためには、国家による社会への介入や国際機構による国家の経済活動の管理などを含む、新しい自由主義が必要であると主張した。¹⁸⁾

こうしたホブソンの帝国主義の経済構造に関するテーゼは、同じくイギリスの左派の有力な論客であったH・N・ブレイルズフォード（H. N. Brailsford）の『鋼鉄と黄金の戦争』（一九一四年）、さらにV・レーニン（V. Lenin）による『帝国主義論』によって引き継がれ、広められることになる。¹⁹⁾ そして、それはその後の帝国主義研究に長きに渡って多大な影響を与えてきた。

とはいえ、ホブソンの帝国主義論のうち、全体のより多くを占めているのは「経済学」ではなく、むしろ第二部の「帝国主義の政治学」である。ホブソンはこのなかで帝国主義を正統化するイデオロギーがいかに実態に合っていないものであるか、また帝国主義がその主体となっている国の民主主義体制にいかなる悪影響を及ぼすかについて論じている。まず彼は、ヨーロッパ列国がその植民地に民主主義的な統治機構と自由を拡大するという弁辞は事実と全く相違しているのであって、実際には、植民地に独裁を拡大していると主張する。また植民地はヨーロッパからの移民の受け入れ先として重要だという主張に対しては、ヨーロッパから植民地への移民は決して多くはなく、移民先が必要であるほどの人口増加がヨーロッパにおいて生じているとは言えないとして、このイデオロギーもまた退けた。そして人道的な動機、あるいはキリスト教の伝道などという動機も、コンゴでのスキヤンダルで明らかとなったように、単なる悲惨な帝国主義の現状の覆いに過ぎないと批判した。さらにヨーロッパ外の地域を支配していたはずの帝国主義が、最終的にはイギリスおよびイギリス帝国内の民主主義的政治体制、および社会全体を支配することになり、支配の主体自体を腐敗させてしまうと喝破したのである。²⁰ ホブソンがこうした帝国主義

の起点と捉えたのが前節で検討したベルリン・コンゴ会議であった。²¹

だが、ホブソンはこのように帝国主義批判を展開した後、第二編の第四章で、帝国主義の一部を救い出そうとする。彼は、後進地域に対する帝国主義を『劣等人種』の保護、教育及び自己発展〔の促進〕に専念した『健全な』帝国主義と、これらの人種を白人植民者たちの経済的搾取に引き渡す『狂気の』帝国主義²²に分け、前者を肯定したのである。

では、ふたつの帝国主義を区別し、前者を「正統な (legitimate) ものにする」要件は何か。²³ ホブソンはこれについて次の三点を挙げている。第一に、「健全な」帝国主義は「世界の文明の安全と進歩」の確保を目指すものである。第二に、それはネイティブの「性格の改善及び向上」を目指すものである。第三に、上記の二条件に適合しているか否かは「文明的な人類の何らかの代表組織」によって判断されなくてはならない、とした。²⁴ とりわけ、この第三の点は注目に値する。ホブソンは他の箇所でも、「信託」(trust) を実現するための「真の国際評議会」(genuine international council) の必要性に言及しており、²⁵ 彼は植民地統治における国際組織の介入・監視の必要をいち早く主張した。

そして彼はこの「健全な」帝国主義の政策条件について、かなり具体的に議論を展開する。拡散しがちな彼の主張をまとめると、大よそ次のようになる。帝国主義的政策を実施する国は、ネイティブに対して労働などを「強制すること」(“compulsion”)が教育の前提条件として許されるが、以下の五点を実行する必要がある。第一に、干渉する側は、ネイティブが有している旧来の制度を十分に理解し、それを継続・保持することが必要である。⁽²⁷⁾これはホブソンが、西アフリカや、ナタールとオレンジ自由国の間にあるバストランドでイギリスが行った間接統治を成功例として念頭に置いていることと関連している。第二に、ネイティブの危険な商業者からの保護が必要とされる。彼はヨーロッパの商業者とその活動がアフリカの人々にとって危険なものであると考えていた。第三に、ネイティブには自身の土地で産業上・道徳上の地位の向上を目指させるべきであるとした。⁽²⁸⁾ホブソンは、探鉱者や労働勧誘者のようにネイティブから土地を収奪し、彼らをそそのかして労働力として利用することを予防しようとした。第四に、労働者の権利を支える法制度がなく⁽²⁹⁾てはならないとした。そして第五に、人口稠密地域から希薄地域への移民は、市民になるつもりの人々に限り許されるが、契約労働者としての移民は許されないとした。⁽³¹⁾この契約労働者の移

民とは、イギリス帝国の様々な場所で働いていたインド人と中国人を指す。当時、インド人および中国人労働者はアフリカ(特に南アフリカ、その後、東アフリカ)で白人労働者と対立関係にあった。前者はより安い賃金で雇われるため、白人労働者の失業を招くとみなされたのである。ホブソンはこうしたアフリカ(念頭にあるのは南ア)の状況に鑑みて、契約労働という制度が、ネイティブを含む現地の人々自身による発展を阻害し、インド人や中国人労働者自身の母国の発展をも阻害していると批判した。

ホブソンが主張するところでは、一九〇二年現在で「白人の統治は文明のための信託である」という説が正当な根拠をもつところはどこにもない」という。彼はJ・S・ミル(J. S. Mill)にならって「健全な」帝国主義の実現の困難さを、一国民が他国民を統治しようとすることに内在する問題と捉えた。⁽³²⁾

では、なぜホブソンはそのようなおおよそ実現困難で、しかも帝国主義の正当化の根拠として利用されてしまいうような「健全な」帝国主義などというものをわざわざ主張したのであろうか。それについて彼は次のように答える。第一に、帝国主義を完全に放棄し、ネイティブを自由放任(レッセフェール)にしてみようと、危険な商業者からの搾取に任せてしまうことになるの

で干渉は避けられない。⁽³³⁾

しかし、それならわざわざネイティブに労働などさせなくても、保護だけすれば良いことになる。そこで彼は第二の点も主張する。ホブソンによれば、「健全な」帝国主義が必要なのは、西洋文明の維持・進歩のための「物質的必要」を満たすためである。自由放任では、熱帯資源はネイティブ自身によって自動的に開発されないため、西洋文明は必要を満たせないというのである。⁽³⁴⁾しかし、あれだけ帝国主義を批判しておきながら、西洋文明のために熱帯資源を強制的な労働によって開発するなどの干渉が許されるとするのは納得しにくい。

一見矛盾したようにも見える彼の言説を理解するためには、彼独自の国際主義の理解に触れる必要がある。デイビッド・ロングが明らかにしたように、ホブソンは、国内の次元では「人間の福祉は、単なる人間集合の福祉ではなく、むしろ有機体として認識される社会の福祉である」と考えていた。⁽³⁵⁾というのも、ホブソンにとって人間の社会は有機体であり、そのことを前提として人間の福祉も考える必要があったからである。こうしたホブソンの社会、そして福祉の理解は、国際関係の場合へも拡大される。『帝国主義論』において彼は「道徳的な訴えの至高の標準」として「有機的な統一体として考えられた人類の

福祉という概念」を掲げる。すなわち、ホブソンは国内社会のみならず、人類全体も有機体のアナロジーで捉え、「人類の福祉」という大きなひとつの善があるという前提に立っていた。⁽³⁶⁾ホブソンにとって世界は、様々な次元の人間集合が同心円状になっていると考えられた。ゆえに国家はその複数の同心円のうちのひとつに過ぎなかった。そして人類というカテゴリーは、そうした同心円のなかの最も大きなものであると捉えられた。⁽³⁷⁾ホブソンによれば、人類全体をひとつの有機体として捉えるということは、ただ相互に結合しているというだけではなく、そこに何らかの共通の善（「人類の福祉」）があるということだった。

この人類の共通の善であるところの「人類の福祉」が最大化されるためには、世界に存在する資源が効果的に活用されなければならない⁽³⁸⁾。そうした点に鑑みると、コブデン流のレッセフェール（自由貿易、政治的不干渉）は、ネイティブの搾取を防がない上に、人類にとって必要な資源の開発が進まないの不適当なのであり、外部からの介入による資源の開発こそが必要だと考えられた。また、「健全」ではない帝国主義についても、ネイティブの搾取が避けられず、国際的な調和も実現できない以上、民主主義そのものを腐敗させていく危険なものである以上、変革されなくてはならなかった。人類の福祉を最大化

するという目標に適う具体的政策としてホブソンが案出したものこそ、国際信託統治なのである。

このホブソンの国際信託統治構想を支える「有機的統一体としての人類」なる概念は、彼の生涯を通じた基本的なテーゼのひとつであった。この概念は、国際信託統治構想のみならず、その後展開される国際政府論をも下支える。一九〇六、一九〇七年の論文「国際主義の倫理」では、世界の国々が国際主義という「有機的な関係」(organic relations) に入っていくことを提案した⁽³⁹⁾。さらに、そのおよそ八年後の一九一五年に書かれた『国際政府へ向けて』では、この「有機的な関係」が具体的な「国際政府」という形を取るのである。国際信託統治もここで重要な役割を担い、再度登場することになる（この点は次節で検討する）。

だが「人類の福祉」「有機的統一体としての人類」といったロジックのみでは、ホブソンの「健全な帝国主義」あるいは国際信託統治構想の前提を全て説明したことはならない。彼は明らかに一九世紀半ばからヨーロッパを席卷した社会進化論に少なからぬ影響を受けていた。確かに『帝国主義論』の第二部では、当時の代表的社会進化論者で社会主義者のカール・ピアソン(Karl Pearson)を論駁しようとしている⁽⁴⁰⁾。しかし、ホブ

ソンは「劣等人種」の存在そのものは否定せず、「悪い血統」は「合理的淘汰」をされるべきだと主張している⁽⁴¹⁾。この合理的淘汰について詳細が述べられているわけではないが、それは戦争などの武力による淘汰ではない、もっと平和的なものである。そして、その合理的淘汰を国際組織の役割のひとつとしても数えている。こうしたホブソンの人種主義的な主張は私的な手紙の中で、先に指摘した全体の善の概念と結び付けられるかたちで明確に表明されている。彼は一九〇二年の八月、友人のギルバート・マレー(Gilbert Murray)に対して次のように書いている。

理屈の上では、文明化された世界の信託の下に置かれている「より低級な」人種には、個別の利益を示す必要はないのである。それは個人の権利の問題と同じような問題である。個人やネイション「に帰属する」自然で固有の権利は存在しない。言うまでもなく、「全体の」善こそが基準でなければならないのだ⁽⁴²⁾。

こうしたホブソンの人種主義を目の当たりにする限り、その「有機的統一体としての人類」という議論が実のところ、きわめ

てパターナリスティックなものであることが分かる。⁽⁴³⁾ このようにホブソンの国際信託統治 (international trusteeship) 構想には、「文明化の使命」論の延長線上にある「受託者意識」(trustee-ship) が分かちがたく結びついていた。

第三節 国際政府の一機能としての国際信託統治…第一次大戦

前節では、ホブソンの国際信託統治構想が、南アフリカ戦争として具体化した帝国主義的国際秩序を変革するための重要なオルタナティブの中核を成していたことが明らかになった。これに対して、その後勃発することになる第一次大戦は、ホブソンをして、その国際信託統治構想をより一層精緻化せしめる重要な契機となった。

南アフリカ戦争同様、第一次大戦は開戦当初、イギリスのナショナリズムを掻き立て、戦争への賛同が隅々まで広がっていった。南ア戦争のときは反対派の頭目として活躍したD・ロイド・ジョージ (D. Lloyd George) が大戦中にH・H・アスキス (H. H. Asquith) を追い落とし、今回は首相として権力を掌握し、帝国主義的政策を通じて国内の全階級の福祉を発展させ

ようとする社会帝国主義的な方向に邁進していった。⁽⁴⁴⁾ イギリス政府内では、第一次大戦の前半までは戦後の植民地の分配について楽観的に議論されていた。けれども戦争が泥沼となり、ウィルソン主義がアメリカから登場してくる頃になると、こうしたあからさまな植民地分配論は徐々に表立って議論されなくなり、いかにアメリカを説得しつつ、イギリスの植民地での権益を保護するかに議論の焦点が移行して行った。

これに対して、J・A・ホブソンは一九一四年から民主管理同盟 (Union of Democratic Control : UDC) に参加し、第一次大戦でより明確になったそれまでの外交政策 (すなわち軍備拡張競争、植民地獲得競争、秘密外交などといった帝国主義的外交政策) の問題点と今後の外交政策のあるべき姿についてアジェンションするようになった。⁽⁴⁵⁾ ホブソン自身の言によれば、第一次大戦から彼は、①政治家の外交政策が戦争と平和の問題で機能しないこと、②戦争での利潤が社会の一部に広がっていること、③この戦争が「無拘束の国家主権の発動」であり、戦争をなくすには「建設的な国際主義」しかないことを見て取った。⁽⁴⁶⁾ こうした反省を繰り返さないための方策が必要だった。

そうしたなかで、ホブソンはUDCに加えてブライス委員会 (Bryce Committee) にも参加し、戦後秩序についての議論を行っ

た。『国際政府へ向けて』は、この委員会ではホブソンが出した意見（ただし、そこでは賛同を得られなかった）⁴⁷を敷衍する形で発表した著作である。ここで彼は大胆な国際主義的理想像を披露する。そして『帝国主義論』で登場した国際信託統治構想もまた再度論じられることになった。

『国際政府へ向けて』の中心的な主張は、世界各国の軍備を縮小させるためには、調停や平和的解決を確実に実行する国際組織（平和の連盟）が必要である、というものである。⁴⁸彼が国際的な連盟に求めた機能は、①和解・調停（conciliation, arbitration）、②共同の圧力行使（経済、外交、軍事力）、③攻撃の撃退、④不正の是正（redress）であつた。⁴⁹なかでも、とりわけ重要だとされるのが和解・調停機能である。調停（arbitration）とはホブソンによれば、法的また裁判上の対立に対応するものであり、条約解釈や国際法原理の適用などを行うことである。⁵⁰一方の和解（conciliation）とは調停が範囲とするような法的解釈が可能な問題以外の問題に対応するものであり、中立な調査機関によって調査をし、報告書を提出することを目指す。⁵¹

ホブソンは和解・調停についてそれぞれ調停裁判所（Arbitration Trial）と和解委員会（Conciliation Committee）

をつくり、政策を実行するとした。⁵²だが、ホブソンの国際組織構想のなかで最も中心に位置するのが国際評議会（International Council）である。この機関は和解委員会の報告書に沿って和解を進めたり、圧力行使や攻撃の撃退、不正の是正といった諸政策を決定し、実行したりするとされた。⁵³この評議会の最も重要な機能のひとつが、紛争とはなっていないが今後重大な問題を惹き起こすと思われる事項（例として中国の開発問題やアジア移民問題などが挙げられている）について積極的に介入し、決定を下すことであつた。ホブソンはこれを「国際的な法の制定」だと考えた。

とりわけホブソンが国際評議会による介入の必要性を認めたのが経済機会の問題である。第一次大戦はホブソンによれば経済的敵対が重要な要因であつたため、この問題に対処しなければ平和は訪れないと考えたのである。⁵⁴ホブソンは『国際政府へ向けて』のなかで次のように論じている。

通商、資本投資、世界の資源開発への参加といったものの機会の平等は、世界各国での文明の発展に関する第一の条件である。あらゆる国民はそのような進歩の果実の分け前にあずかる。そして、この共通の課題で協調することが諸国家間の

平和の確実な盟約となる。⁽⁵⁵⁾

そこで、これを保障するためにホブソンは植民地の開発権を国際組織、特に国際評議会が管理することを提案する。国際評議会は、植民地の分割交渉において権利を持ち、取り決めの修正のために定期的な調整をするとしてされた。さらにこの機関は植民地での門戸開放を保障し、排他的に統治が実行されていない地域は中立化するとした。⁽⁵⁶⁾これはホブソンが『帝国主義論』で展開した国際信託統治論の再論である。『帝国主義論』同様、『国際政府へ向けて』において、ホブソンは人類の利益を最大化するためには資源をそのまま放置するべきではなく、普遍的な善 (general good) に基づいて開発されなくてはならないと述べている。⁽⁵⁷⁾

ただし第一次大戦前後に論じられたホブソンの国際信託統治構想は、『帝国主義論』において論じられたそれとは目的において若干異なっていた。『帝国主義論』の国際信託統治構想は、資源の開発とともに、ネイティブの保護・文明化の実現がその目的であったのに対し、『国際政府へ向けて』、およびそれ以降の著作における彼の国際信託統治構想は、帝国間の対立・戦争の防止にその重きが移っている。このことを決定的に示すのが、

ホブソンによるベルリン・コンゴ会議の解釈の変化である。ホブソンは、『帝国主義論』においてはベルリン・コンゴ会議を帝国主義の起点としたにも関わらず、『国際政府へ向けて』と同時期に発表された『国際連盟』では、この会議を平和的な国際秩序の基礎として論じたのである。⁽⁵⁸⁾すなわち『国際連盟』ではヨーロッパ間の平和的紛争解決の先駆としてのベルリン・コンゴ会議の側面を評価したのである。第一次大戦はヨーロッパに未曾有の惨劇をもたらしたのであり、ホブソンの関心がヨーロッパ列国間の国際的協調に移行したことは必ずしも驚くことではない。

こうした国際協調への関心の増大は、一九二九年に出版された『富と生』のなかの第八章「国際経済主義の倫理」においてより強く反映される。⁽⁵⁹⁾ここでホブソンは『国際政府へ向けて』における議論よりもさらに進んだ、経済の分野に関する国際的な管理構想を推し進めた。ホブソンは冒頭で「国民国家がいくら啓蒙され、改善されたとしても、その人民の経済行政の仕事は十分に果たせない。なぜなら経済システムは領域的にも構造的にも国家システムではないからである」として、⁽⁶⁰⁾国際政府によって管理された国際経済主義体制の必要を主張する。彼は「はつきりと言う、「理念的な」「自然調和」「という考え」」：は、意

識的に計算された現代的国際主義政策にならなければならぬ」⁽⁶¹⁾と。「必要なるは唯ひと」(porro unum est necessarium)、世界政府だといっているのである。ここにおいて、国際連盟下で行われている委任統治制度は「最初のおぼろげな」国際的経済管理体制の具体化だとされ、この制度は「国際経済政府」の萌芽を内包している」と評価されることになった。⁽⁶²⁾

第四節 アフリカをめぐる国際信託統治構想の特質

（一）主権国家、帝国、国際組織

ここまでで本章は、国際信託統治構想がベルリン・コンゴ会議、およびコンゴをめぐるスキヤンダル、さらに南アフリカ戦争、そして第一次大戦を経るなかでどのように展開されてきたか、J・A・ホブソンの思想を中心に検討してきた。本章の最後に、このホブソンの国際信託統治構想について、他のアフリカに関する国際信託統治構想を参照しつつ、本稿第一章で提示した分析枠組みに照らしながら、その特質を明らかにしたい。

本稿第一章で提示した理念型では、国際信託統治は主権国家体制の再生産の機能を担うとした（理念型の第一要素）。すなわち、理念型としての国際信託統治は、地球上のあらゆる地域

に主権国家を築くことを目的とする。これに対して、ホブソンの国際信託統治構想は、植民地、とりわけアフリカを主権国家として独立させようとは考えなかった。ホブソンにとってアフリカのネイティブは民族自決の主体足りうる存在ではなかったからである。このホブソンの考えには、人種主義に基づいたヒエラルヒーの意識が働いていた。アフリカの人々は人種の性質上、文明化に向かう道を進む力が無いと解釈されていたのである。こうした思考はホブソンに特有のものではなく、イギリスの左派のほとんどにあてはまるものだった。同時代のH・N・ブレイルズフォードが認めるように、ホブソンの国際信託統治論は、この当時の国際信託統治の先駆的存在であった。ホブソンの構想の後に出されたブレイルズフォードやL・ウルフの信託統治構想も、その内容およびアフリカ認識において、ホブソンのそれと大きな違いはなかった。⁽⁶³⁾

しかし、このように言うことは当時のイギリスの知識人を単に批判するものではない。アフリカをアフリカ人による主権国家システムに組み替えることは、ヨーロッパのなかで蔓延していた人種主義によらずとも、構造的な制約によってほぼ不可能だったからである。

第一に、国民国家という概念も、民族自決という意識も、ア

フリカに本来的に存在するものではなかった。もちろん、アフリカの外部から入ってきた人々によって建設された北アフリカを中心としたムスリムの政治共同体やエチオピア、あるいはアメリカ黒人の移民によって形成されたリベリア、またヨーロッパからのオランダ系を中心とした移民（ブルー人）によって形成された南アフリカのトランスヴァールなどは比較的ヨーロッパ型の国家に近いものとされるが、アフリカに固有の政治共同体の多くは、「国家無き政治共同体」などと呼ばれるように、中央集権的な政治体ではなかった（もちろん、そうした特徴を持つアフリカの政治共同体が劣った存在なのではない）⁽⁶⁴⁾。

確かに第二次大戦後、アフリカは自ら主権国家システムのなかでその自律性を勝ち取ることを選ぶが、第一次大戦前後の時期、その後の独立運動を担うような新興エリートは成長の途上であり、ナショナリズム運動も萌芽期にあった。もちろん第一次大戦はアフリカのナショナリズムに大きな影響を与えた。第一次大戦は新興エリートに政治参加の機会の増加を期待させたものの、実際にはそうした改革がなされなかったため、植民地体制に対して新興エリートたちが憤激する契機となったのである。これによって、反植民地活動を表明する多様な政治組織が現れた。さらに一九三〇年代には経済不況がアフリカを襲い、

エリートや都市部のみならず、農村部においても反植民地感情を高め、反植民地運動が惹起されることになった。しかし、このアフリカのナショナリズムにおける共通の基盤は植民地支配の経験のみであり、ナショナリズムがさらに発展するためには多様な民族の共通した「アフリカなるもの」を発見する必要があった⁽⁶⁵⁾。

こうしたネイションをめぐる問題も含め、反植民地運動のイデオロギーは第一次大戦前後の時期にはまだ十分に成熟していなかった。実際、一九一九年にパリで開かれたパン・アフリカ会議では国際信託統治が支持されており、主権国家としての無条件の独立という第二次大戦後展開される政治目標はここでは見当たらない。一九世紀後半に活躍したアフリカの知識人、E・W・ブライデン (E. W. Blyden) がアフリカには文明化が必要であると考えていたように、この当時の新興エリートたちはアフリカの文明化というヨーロッパのイデオロギーにかなりの影響を受けていた。以上のように、アフリカの人々が自主的に国民国家を自身の政体として選択し、ヨーロッパ中心の国際社会の中で民族自決を勝ち取っていく主体的能力を発揮するにはまだ時間が必要だった⁽⁶⁷⁾。

第二に、アフリカを主権国家システムとして再構成するのは、

アフリカの人々のみならず、ヨーロッパの側でも無理だった。

アフリカの地域研究者ジェフリー・ハーブスト (Jeffrey Herbig) が統治主体のヘゲモニーを支える「道路」がほとんどアフリカ植民地で建設されていなかったことに基づいて、植民地統治が実際には地図上のものに過ぎなかったことを指摘しているが、この当時、ヨーロッパの宗主国の側もまた、ヨーロッパ型の中央集権的な国家機構をアフリカに植えつけようとして失敗に終わっていた。⁽⁶⁸⁾ アフリカにはヨーロッパの人々が簡単に適応できない気候・風土が存在していたのである。その結果、ヨーロッパからの植民者の多くが農業に失敗したり、病気に感染して死亡したりした。そのため、ヨーロッパ列国はアフリカの既存の共同体をしばしばそのまま承認せざるを得なかった。イギリスの多くの知識人や実務家はイギリス帝国のそうした限界を、逆に「アフリカなるもの」を保護するとして、受託者意識 (trustee ship) に基づき正統化した。

こうしたアフリカにおける未成熟なナショナリズムと、ヨーロッパによる集権的国家機構の建設の限界は、人種主義以前にアフリカを主権国家システムに再構成する試みを挫いた。アフリカの人々の経済的主体性を認め、文化・習俗における「アフリカなるもの」を積極的に評価した E・D・モレルは、第一次

大戦中、熱帯アフリカ地域を植民不可能 (non-colonisable) 地域と捉え、その地域をそのまま国際管理することを唱えた。⁽⁶⁹⁾ い

わば、これはアフリカを国際的な自然保護公園のようにしてしまふ構想だった。この構想も内容は違えども、ホブソンの国際信託統治構想と同様、アフリカを主権国家化するものではなかった。このモレルの構想はその後、シドニー・ウェッブ (Sidney Webb)、アーサー・ヘンダソン (Arthur Henderson)、ラムゼイ・マクドナルド (Ramsay MacDonald) が書いた独立労働党による戦争目的案のなかで国際連盟構想と結び付けられ、ほぼそのまま主張された。⁽⁷⁰⁾ 当時、この構想を H・N・ブレ

イルズフォードは「国際国家」と呼んだが、「国際国家」という表現はよくよく考えてみれば撞着語法である。⁽⁷¹⁾ なぜなら国際とは国家間のことであり、「国際国家」とは言い換えれば「国家間国家」ということになってしまふからである。モレル、あるいは独立労働党の構想は、「国際国家」というよりもむしろ「国際組織による管理地域」というべきものである。

いずれにしても重要なことは、モレルおよび独立労働党、さらにホブソンの構想がアフリカでの主権国家の建設を唱えなかった、あるいは唱えられなかったということである。他方でこれまで検討してきたように、国際信託統治構想は基本的に帝

国、および帝国主義のアンチテーゼとして発展してきた。すなわち、国際信託統治構想は帝国による植民地統治からは截然と区別されたものだった。このように主権国家を建設することもできない、帝国の領土とできない地域であるアフリカを統治するのが国際組織だった（国際信託統治の理念型の第二要素）。

主権国家による統治と、国民帝国による植民地化という、これまで支配的だったふたつの選択肢を否定したとき、新たに出てきた選択肢が「国際組織による統治」だったのである。脱植民地化によって植民地帝国による統治という選択肢がほぼ完全に消え、国連が東チモールやコソボなどで国家建設を行う現在から見れば、そのことはまるで当たり前のように見えるが、「国際組織による統治」という発想はこの時期にはじめて展開されたのである。ゆえにこの時期の国際信託統治構想はその後現在まで続くことになる国際信託統治の起源であった。

ただし、その「国際組織による統治」がいかなる性質のもので、いかなるカテゴリーに属するかなどという問題を当時、具体的に考えることはできなかった。なぜなら、こうした国際組織による統治はまだ一切実現されていなかったからである。それは理念上のものではなかった。理念上のものではなかったからこそ、国際組織による統治は主権国家と帝国が抱えた陥

穽を解決するものと想定されていたのである（ただし、H・N・ブレイルズフォードは例外的に、国際組織による植民地の管理はアカウンタビリティを保障できず、コンゴ自由国のような独裁に陥るといみじくも指摘している⁷²⁾）。国際組織による統治の機能や正統性が本格的に論争になるのは、委任統治制度が実現した後のことである。そして、この論争は冷戦後の現在、ようやく精緻化されようとしている。

（二）主権、善、人種主義

ところで本稿第一章では、理念型としての国際信託統治が「特定地域に実質的統治能力（積極的主権）を与えるために、その領有権に付随する介入からの自由の権利（消極的主権）を侵害するものである（主権のパラドクス）」ということ（理念型の第三要素）、そして「この主権のパラドクスを軽減するために、国際信託統治は人種主義と決別しつつ、国際法、あるいは人権規範に依拠したイデオロギーを掲げ、主権を相対化する共通の善の存在を主張する」ということ（理念型の第四要素）を論じた⁷³⁾。これに対して、ホブソンの国際信託統治構想は、アフリカに對するヨーロッパ列国の主権を相対化する試みであった。ホブソンにとって、あるいはUDCなどのイギリスの左派にとって

は、ヨーロッパ列国の主権および主権に従った行為はしばしば戦争を引き起こすものであり、アフリカのネイティブを搾取に供するものであり、人類共通の善に反するものであると捉えられた。すなわち、ここでの争点はアフリカという地域への介入の是非ではなく（すでに見てきたように、アフリカへの介入は必要であることが前提されていた）、人類の福祉に害をなすヨーロッパ列国の主権をいかに縛るかということであった。したがって第一次大戦前後の時期の国際信託統治構想、およびその構想の是非をめぐる論争においては、理念型の要素となっている「主権のパラドクス」が存在していなかった。

その一方、ホブソンはヨーロッパ列国の主権を相対化するうえで人類共通の善を正統化の根拠としており、この点においてホブソンの国際信託統治構想は、主権を相対化するために共通の善の存在を主張する国際信託統治の理念型の第四要素との連続性が見出される。ただし、これまで明らかにしてきたように、ホブソンの国際信託統治構想の根底には、アフリカの人々が本質的に発展しえない存在であるという人種主義的イデオロギーが存在した。この点はイギリスの左派全体の問題であり、先に言及したE・D・モレルさえも、アフリカにおける「アフリカなるもの」を一方向的に語り、それ以外の選択（西洋化）を否定

していた以上、サイードが批判した人種主義の本質主義を免れたとはいえないのである。⁷⁴ 帝国と人種主義の関係を分析したポール・B・リッチ（Paul B. Rich）が指摘する通り、こうした「アフリカなるもの」の一方向的賛美は、「アフリカなるもの」の差別に容易に転じうるものであった。⁷⁵ 理念型の国際信託統治の第四要素は、まさにこれとは正反対に人種主義と自らを画然と区別しようとするものであり、その点でホブソンをはじめとするアフリカをめぐる国際信託統治構想とは大きな差異が存在すると言つてよい。

（三）小括

ホブソンの国際信託統治構想をはじめとする第一次大戦前後の時期のアフリカをめぐる国際信託統治構想は、ベルリン・コンゴ会議における国際信託統治実現の失敗、さらにコンゴ自由国でのネイティブ虐待のスキャンダル、そして南アフリカ戦争、さらに第一次大戦という一連の歴史的事件を経ていくなかで展開され精緻化されていった。

本章で明らかになったように、この時期のアフリカをめぐる国際信託統治構想（とりわけJ・A・ホブソンの国際信託統治構想）は、現在まで続く国際組織による国際信託統治を初めて

選択肢として明確にし、精緻化したものだった。その点で、アフリカをめぐる国際信託統治は、現在の国際信託統治のいわば起源だった。ただし、こうした構想はパターンリズムをはらんだ受託者意識 (trusteeship) に基づくものだった。また、こうした国際信託統治の目的はヨーロッパ列国の植民地統治の国際的な管理であり、アフリカの主権が認識されることも問題にされることもなかった。そうした点で現在の国際信託統治とは大きく異なっている。

他方、ホブソンの信託統治構想は、人類の福祉という共通の善を根拠にアフリカへの干渉を正統化するという意味で、理念型の国際信託統治構想が人権規範などを駆使して自らを正統化するのと共通性を見いだせる。この類似性が示唆するのは、現在の国際信託統治が「帝国意識」⁽⁷⁶⁾の一形態たる受託者意識 (trusteeship) を本当に切り離したのか、受託者意識 (trusteeship) を切り離した信託統治 (trusteeship) が本当に可能なかということである。あるいは、受託者意識なき信託統治は、無意識的にパターンリズムを内在してはいないのか、という本質的な問題なのである。

第三章 王朝・家産帝国をめぐる国際信託統治構想…J・C・スマッツの委任統治論

アフリカをめぐる国際信託統治構想が、本稿第一章で設定した理念型の国際信託統治構想と大いに異なっていたのに対して、これから検討するJ・C・スマッツ (J. C. Smuts) の国際信託統治構想はこの理念型に非常に近いものであった。彼の構想は、一九一九年にパリ平和会議において成立する委任統治制度の直接の原案であった。彼の構想のなかで trusteeship の代わりに mandatarary (受任者) という言葉が使われていたために「委任統治」(mandate) という言葉が生まれ、制度の名前として定着したとされる⁽⁷⁷⁾。本稿ではこの点に鑑みて、スマッツの国際信託統治構想を「委任統治論」と呼ぶことにする。このスマッツの委任統治論は、彼が変容するイギリス帝国を理念化し (コモンウェルス・モデルの創出)、それをハプスブルク帝国などの旧帝国に適用するなかで形成された。本章ではこのスマッツの委任統治論を検討していく。

ヤン・クリスティアン・スマッツは、南アフリカのケープ植民地出身のアフリカーナーであったが、大学教育はイギリスの

ケンブリッジ大学で受けた。南アに帰国後、政治家としての活動を開始し、一八九九年に南ア戦争が勃発すると、スマッツはアフリカーナーの軍隊を率いてイギリス軍と勇猛に戦い、その名は南アはもとよりイギリス帝国においても知られるようになった。その後、この戦争での敗北によって帝国支配下に置かれた南ア植民地を解放しようと、国内さらにはイギリス本国で政治活動に奔走する。第一次大戦が勃発すると、今度は南ア代表としてイギリスの帝国戦時会議に参加し、そこでロイド・ジョージにその手腕を買われ、帝国戦時内閣の一員となった。

彼の委任統治論は、この帝国戦時内閣の一員であったときにその国際連盟構想の一部として発表されたものである。ただしスマッツは本稿第二章で分析したアフリカをめぐる国際信託統治構想に対しては、終始否定的な態度をとっていた。彼は、アジア・アフリカの地域についてはこれまでもおり植民地化するのが最も良いと考えていたのである。⁷⁸けれども国際信託統治構想を同時代の誰よりも発展させたのがスマッツその人であった。彼はイギリスの左派などの構想とは全く別の文脈からその国際信託統治構想（委任統治論）を提起したのである。本章ではまずスマッツがその委任統治論および国際連盟構想に至るまでの文脈を検討し、その後、委任統治論の詳細に入っていく。

第一節 ふたつの帝国と国際組織…スマッツの委任統治論の文脈

（一）崩壊する帝国…オーストリア・ハンガリー帝国、およびオスマントルコ帝国

第一次大戦中、スマッツが戦後秩序について何より関心を持っていたのが、オーストリア・ハンガリー帝国を中心とした王朝・家産帝国地域（オーストリア・ハンガリー帝国、オスマン帝国、ロシア帝国の一部）であった。その主要な理由のひとつは、スマッツが第一次大戦の原因をこのオーストリア・ハンガリー帝国内でのナシヨナリズムの衝突に求めたからである。領域内のナシヨナリズムを抑えきれなくなった王朝・家産帝国は、第一次大戦によってすでに崩壊寸前の状態に陥っていた。スマッツの見方からすれば、こうした王朝・家産帝国地域内のナシヨナリズムをうまく扱わなければ、世界は常に不安定な状態に置かれることになってしまう。⁷⁹というのも、第一次大戦の原因のひとつがこの地域のナシヨナリズムの衝突にあると考えられたからである。

そこで彼が考え出したのが、国際連盟によってこの旧帝国地域を管理することであった。スマッツは一九一八年十一月十四

日に行った演説で次のように述べている。

どの国にも国内を混乱させようとする決然とした外国の民族の少数派がいます。バルカンでの経験から考えますと、これは将来のヨーロッパの障害となると同時に、戦争の危険を引き起こすと思われます。すでにいくつかの国家が深刻な国内の混乱の脅威に直面しているのです。それゆえに、国内の警備を監視する必要があるにしても、⁽⁸⁰⁾ 大国が小国の平和を維持する国際組織の創設が肝要であります。

さらにスマッツは、一九一八年一二月に発表した『国際連盟…実践的提案』の冒頭で、次のように述べている。

戦争は根本的变化をもたらし、ヨーロッパの政治地図を書き換えた。……旧帝国があつた場所を見ると、ヨーロッパ地図は今や小さなネイションや初期段階の国家、放置された領域によって点を打つたようになっていいる。ヨーロッパは原初的な原子の段階にまで後退してしまつたのである。……ヨーロッパは流動化している。そのため、⁽⁸¹⁾ 国際連盟はこの大きな遺産の相続人とならねばならない。

このようにスマッツは、第一次大戦で崩壊した旧帝国地域の秩序を再建し、ナシヨナリズムの衝突から発生する紛争を未然に防止する役割を国際連盟に与えようと考えたのである。

しかし、具体的に一体どのような国際組織が望ましいのであろうか。すでに明らかになっていた中・東欧諸地域の多様なナシヨナリズムの願望を満たしながら、同時に旧帝国を国際組織が再秩序化し、安定をもたらすというのは、非常に困難な課題であつた。そこでスマッツはこれまでの南アフリカおよびイギリス帝国での政治経験を参照することにしたのである。

(二) 変容する帝国…イギリス帝国

本稿第二章で述べたように、二〇世紀はじめ、イギリス帝国ではその内部および外部の変化に伴い、その構造が大いに変容し始めていた。まず、その外部ではドイツとアメリカが急速に台頭し始め、イギリス帝国の覇権を徐々に脅かすようになっていた。また先述のように、植民地獲得競争などでヨーロッパ列国同士の利害対立は増し、その秩序は不安定化していた。他方、イギリス帝国の内部では南アフリカをはじめ、各自治植民地のナシヨナリズムが発達しはじめ、それぞれの利害の調整がより一層困難になりつつあつた。一八九九年に起きた南アフリカ戦

争はまさにこうしたイギリス帝国の構造が抱える矛盾をさらけ出す出来事だった。栄華を誇っていたはずのイギリス帝国はこの戦争で辛勝したものの、内部の弱小地域である南アフリカの植民地に大いに苦しめられ、その軍事力、経済力、帝国の構造そのものに疑問が付されたのである。

こうしたイギリス帝国の軍事力や経済力、帝国の構造に関する問題は、それぞれ帝国防衛費の植民地負担の問題やイギリス帝国内での関税引き下げの問題、さらには帝国の連邦化の是非にまで発展した。国際秩序の不安定化に伴い、イギリス帝国全体にとって防衛問題はその重要性を増していたものの、膨大な防衛費をイギリス本国のみで賄うには限界があった。そのため、各自治植民地にどれだけ防衛費を拠出させるかが争点となった。またイギリス帝国の経済力を維持するために、帝国外に対する関税を引き上げつつ、各自治植民地との関税を引き下げる、いわば帝国中心の保護主義的貿易政策構想の是非が争われた。そして、こうした問題はいわばイギリス帝国全体をどのように再編するかという論点に帰結することになった。

そこで当時主張されていたのがJ・チェンバレンの帝国連邦構想である。この構想ではイギリス帝国内部での通商面での協調から連邦化を進め、帝国再編を促すことになっていた。だが、

帝国連邦を目指すチェンバレンのキャンペーンは、負担を強いられる可能性があった自治植民地ではもちろん、イギリス国内でもその有効性を十分に信頼されなかった。そして遂に彼は一九〇六年の選挙で敗北し、その帝国連邦構想は頓挫してしまう。⁸²けれども、こうした帝国連邦構想はラウンド・テーブル・グループ(Round Table Group)に引き継がれ、その後も繰り返し提起されていくことになった。⁸³

ちょうど同じころ、南アフリカではスマッツをはじめとする反イギリス勢力がアフリカーナーの政党を率い、一九一〇年に行われた南アフリカの命運をかけた総選挙に勝利し、それまで南アフリカの政治を支配してきたイギリス本国のA・ミルナー(A. Milner)とその一派を中心とした政治家たち(「ミルナー幼稚園」(Milner's Kindergarten)と呼ばれていた。⁸⁴後にこの中の幾人かがラウンド・テーブル・グループを結成する)は、南アフリカから手を引かざるをえなくなった。勝利したアフリカーナーたちは四つに分裂していた南アフリカの諸地域を統合しようと、新しい南アフリカの政治体制の構想にかかった。彼らは様々な統合案を立案し、最終的にアングロ(英語を話す白人系南ア人)とブール(アフリカーナー)の対立を内部に抱えた南アフリカを分裂の恐れのある連邦制ではなく、より中央集

権的な連合制 (Union) とすることにした。こうした統合構想を案出し、その実現を主導した人物が J・C・スマッツだった。

こうして成立した南アフリカ連合にとって、さらなる問題がイギリス帝国構造の問題であった。チェンバレンやラウンド・テーブル・グループが唱えていた帝国連邦構想は、彼らにとっては南アフリカを過剰に縛るものと捉えられた。しかし南アフリカが急に独立するというのも、内政・外交上、現実的なものではなかった。この時期の南アを研究した前川一郎が指摘するように、南アはまだその内部のアフリカーナーとイギリス系の白人の対立の問題もあり、「国民であること」(Nationhood)の前に「ドミニオンであること」(Dominionhood)⁽⁸⁵⁾が必要だったからである。またイギリス本国との経済的紐帯は太く、世界情勢のなかで独立した南アがその存在感を発揮するということも大よそ考えられないことだった。こうした状況は他のドミニオンでも違いはあれども、ある程度当てはまった。⁽⁸⁶⁾

スマッツを含む南アフリカの政治家たちは、こうした現実に対応するべく、イギリス本国との協調関係を保つことにした。けれども南アが統合して間もなく、イギリス帝国は第一次大戦へと突き進んでいった。この戦争は開戦時の予想を遥かに上回る規模に膨れ上がり、そのコストも膨大なものとなった。その

結果、イギリスはそれまでよりも一層、各植民地への軍事および経済などでの依存の度合いを高め、帝国全体の構造を再編成する必要が強まったのである。

南アフリカを含む各ドミニオンは、こうした状況からイギリス本国にそれぞれ代表者を送ることになった。南アフリカでは多忙な首相 L・ボータ (Louis Botha) に代えて、その盟友スマッツが送り込まれることになった。南アフリカ戦争、およびその後イギリスで行った南アフリカ独立のためのロビー活動によって、ロンドンではすでにスマッツの名声は大いに知れ渡っていた。そのため、スマッツは様々な会合などに呼ばれ、演説する機会を得る。そうした一連の演説のひとつとして一九一七年五月一日にスマッツが行った演説のなかで、彼はイギリス帝国を次のように再定義した。

このコモンウェルスは、特殊に構成され、世界に散在しています。それは一箇所に密集した地域ではありません。……我々は国家ではありません。イギリス帝国は国家以上のものです。私は「帝国」という表現そのものが、誤解を招くと考えます。それというのも、……その表現は一つの共同体を思わせるからです。……むしろ我々は諸国民の組織 (system of nations)

です。……これまで存在してきた帝国よりもずっと大きな諸国家の共同体（community of states）であり、諸国民の共同体（community of nations）であります。……我々は単一の国民でも、単一の国家でも、帝国でもありません。むしろ我々自身による一つの世界（a whole world）なのです。これは多くの国民と国家によって構成されており、一つの旗の下であらゆる種類のコミュニケーションを行っています。我々は諸国家の組織（system of states）ですが、静的な体系ではなく、新しい運命に向かって常に進化し、成長する動的な発展体系なのです。……これを私はザ・ブリティッシュ・コモンウェルス・オブ・ネイションズと呼びたいと思います。⁽⁸⁷⁾

このように、スマッツはイギリス帝国を「ザ・ブリティッシュ・コモンウェルス・オブ・ネイションズ」と再定義し、その方向での発展を主張したのである。

これはスマッツが自ら否定するようにチェンバレンやラウンド・テーブルが主張していた連邦制ではなかった。スマッツの「コモンウェルス」においては、各地域がより自律的で、状況に応じて柔軟に地域間およびイギリス本国との関係を変化させると想定された。また、イギリス帝国はひとつの国民、ひとつ

の国家などでもなかった。それは国際社会の縮小版のようなものだった。このコモンウェルスに共通した要素であり、各地域を連帯させるものは、王の尊厳（kingship）とコモンウェルスを構成する各地域の政治指導者による政策会議であった。彼自身の言葉を借りれば、これは「自由と平等を基礎とした」統合だった。⁽⁸⁸⁾スマッツによれば、「英領コモンウェルスは規律化あるいは国民性の奪取を支持しない。むしろ、それを構成するあらゆるネイションの豊富で潤沢で多様な生（life）を支持する」のであり、各ネイションはそれぞれのやり方で、それぞれの善を協調的に発展させることになっていた。⁽⁸⁹⁾スマッツによれば、南ア戦争こそがイギリス帝国がそれまでの帝国秩序を超えて「コモンウェルス」へと展開していく契機だった。⁽⁹⁰⁾

S・R・メロトラ（S. R. Mehrotra）が明らかにしたところでは、スマッツによるこのような「コモンウェルス」（commonwealth）の使い方は彼独自のものではなかった。⁽⁹¹⁾先に指摘したように一九世紀末、イギリス帝国では、白人植民地において自律を目指す動きが強くなった。その結果、白人植民地と本国との関係はもはや「帝国」（empire）や「植民地」（colony）という言葉では表象できないものと認識された。そのことを受けて、二〇世紀に入る頃には、この白人植民地と本国との関係を「コモンウェ

ルス」という言葉を使って表象する人々が出てくる。たとえば、詩人で批評家であったヘンリー・ニューボルト (Henry Newbolt) は一九〇〇年マンスリー・レビュー誌 (Monthly Review) において、英帝国は独裁的な帝国ではなく、統治に関して自治の原理 (the autnomous princple of government) に到達しているとし、英帝国を「諸国家のコモンウェルス」(a commonwealth of States) と呼んだ。⁽⁹³⁾ また、ケープ植民地の政治家でスマッツとともに南アの独立に寄与した J・X・メリマン (J. X. Merriman) は、一九〇五年、『コモンウェルス』という言葉は、イギリスと自治植民地との関係を叙述する上で、『帝国』に代わるべきものである」と述べている。⁽⁹⁴⁾ さらに第一次大戦期には、敵国(特にドイツ)との差異(敵国は独裁、軍事主義であり、イギリスは自由を原理とする、という一種のイデオロギー)を表象するために「コモンウェルス」という言葉が使われた。たとえば、国際政治学者の A・ジマーン (A. Zimmern) は自らが編集に携わった『戦争と民主主義』(The War and Democracy) のなかで、「多様な人種と人民の結合 (union) と協力 (collaboration)」こそが「コモンウェルスの原理」(the principle of the Commonwealth) であり、イギリス帝国はこの原理を体現していると述べた。そして、この原理は各ネイションの

対立を惹き起こすドイツの政治理論を否定するとした。⁽⁹⁵⁾ 先述のスマッツの「コモンウェルス」の使用法は、こうした白人植民地自律化の流れと、第一次大戦期のドイツとの差異化(イデオロギー)の流れを汲んだものである。

(二) 帝国から国際組織へ

スマッツの「コモンウェルス」は、一九一七年五月の時点では具体的な制度構想ではなく、単に抽象的な理念を示したものに過ぎなかった。この抽象的理念であった「コモンウェルス」が具体的な制度構想に結びついたのが、スマッツによって考案された「国際連盟」案だった。本節の冒頭で述べたように、スマッツの戦後秩序構想の一番大きな目的のひとつが、旧帝国秩序のナショナリズムと再秩序化の両立であり、その目的を達成することこそが国際連盟の使命であった。それを可能にするには、南アフリカのナショナリズムと帝国の一体性を両立させた、コモンウェルス概念こそが最も適切な組織原理なのであった。そうしたコモンウェルスから国際連盟による旧帝国秩序の再建(相続)への流れの布石となったのが、イギリス帝国を再定義した数ヵ月後に行われた、オーストリア・ハンガリー帝国と連合国との単独和平交渉である。スマッツはこの交渉の代表と

なり、交渉に当たるに際して単独和平の可能性についてはほとんど期待せず、独自のコモンウェルス・モデルをこの二重帝国に適用するという主張に重きを置いた。彼はイギリス帝国が「自由主義的政策、つまり地域の自治を広く認めることを通じて人民が平和的に自己統治することを目指す政策」によって「多様な人民、人種の政府となることに成功した」点を指摘し、オーストラリア・ハンガリーもそれに倣うよう勧めた。そうすることで、「オーストラリア・ハンガリーは中央ヨーロッパにとつてのイギリス帝国になるだろう」と主張した⁹⁶。この時期、スマッツは国際連盟に旧帝国を相続させるのではなく、旧帝国そのものをコモンウェルス化しようと考えていたのである。

結局、この交渉は失敗し、本節の冒頭で述べたとおり、スマッツは旧帝国秩序再建の使命を国際連盟構想に担わせることにしたのであった。彼は、ロイド・ジョージから国際連盟案について検討を依頼されており、コモンウェルス・モデルをその基盤として構想することにしたのである。一九一七年四月一六日の帝国戦時会議で彼は次のように演説している。

人々は国際連盟や国際政府について議論しています。しかし、これまで行われて成功に至った国際政府の経験は、自由と平

等の原理に基礎を置いたイギリス帝国であります。

そしてこれと同様に、先述の『国際連盟…実践的提案』でも、英領コモンウェルスが「国民の自由と政治的分権という真の原理に基づいた」唯一の初期段階の連邦⁹⁷として位置づけられた。このように旧帝国秩序再建の役割を付与された国際連盟構想は、以上のようなスマッツの政治的経験とその分析から生み出したコモンウェルス・モデルをその基盤として構想されたものであった。

※本稿は平成二〇年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

- (1) L. H. Gann and Peter Duignan, *Burden of Empire* (Stanford: Stanford University, 1967), p. 34.
- (2) Wm. Roger Louis, "The Berlin Congo Conference," P. Gifford and Wm. R. Louis (eds.), *France and Britain in Africa: Imperial Rivalry and Colonial Rule* (New Haven: Yale University Press, 1971), p. 193.
- (3) *Ibid.*, p. 198.

- (4) Neta C. Crawford, *Argument and change in world politics : ethics, decolonization, and humanitarian intervention* (Cambridge: Cambridge University Press, 2002), pp. 242-243, 252-256. ロンントン・ウーリアムズに関する詳細は、Adam Hochschild, *King Leopold's Ghost: A Story of Greed, Terror, and Heroism in Colonial Africa* (Boston : Houghton Mifflin Company), Ch. 7. ウーリアムズはその多様な肩書が示すように、兵士、牧師、ジャーナリスト、法律家など幾つもの職業を渡り歩いた人物である。そのなかでも、アメリカで黒人の歴史を最初に本格的に記したのは彼であり、歴史家としての功績は評価されている。

- (5) モレルの代表的な伝記として、Catherine Ann Cline, *E.D. Morel, 1873-1924 : the Strategies of Protest* (Belast : Blackstaff, 1980). またモレルを含む「リヴァプール派」と呼ばれる人々に関する邦語の研究として、竹内幸雄『イギリス人の帝国・商業・金融そして博愛』(ミネルヴァ書房、二〇〇〇年)、特に第二部。

- (6) A・J・P・テイラー(真壁広道訳)『トラブルメーカーズ』(法政大学出版局、二〇〇二年)、一四〇頁。

- (7) ウーリアムズの構想については、Hochschild, *King Leopold's Ghost*, p. 111. モレルの構想については、Morel to W. M. Morrison, 25 May 1905 cited in Cline,

E. D. Morel, p. 52.

- (8) 「エンゴイスムについては」J. A. Hobson, *The Psychology of jingoism* (London : Grant Richards, 1901)を参照。このなかでホブソンは「一般大衆がシンゴイスムという「ナショナルな憎悪の瞬間的激発」(p. 2)を起こす構造を指摘しつつ、知識階級がその虜になってしまっていることを批判した。また、翌年に出版する『帝国主義論』でのモチーフのいくつが、例えば、金融勢力の権力構造の批判などがすでにここで展開されている。

- (9) ホブソンの『帝国主義論』に、「委任統治制度につながる議論が存在していたことを指摘した著作として、Harvey Mitchell, "Hobson Revisited," *Journal of History Ideas*, Vol. 26, No. 3 (1965), p. 413がある。一方、*Towards International Government* の委任統治論については、早くから言及がなされていた(例えばP. B. Potter, "Origin of the System of Mandates under the League of Nations," *The American Political Science Review*, Vol. 16, No. 4 (Nov. 1922), pp. 574-575 ; Quincy Wright, *Mandates under the League of Nations* (Chicago : University of Chicago Press, 1930), p. 21)。

- (10) ホブソン(矢内原忠雄訳)『帝国主義論(上)』(岩波書店、一九五一年)、第四章。

- (11) 同上、第六章、とりわけ一三九―一四〇頁。

- (12) 同上、一四五頁。
- (13) 同上、第二章。
- (14) 同上、第四章。
- (15) 同上、一二二頁。
- (16) 同上、第五章。
- (17) 社会帝国主義については、バーナード・センメル(野口建彦・野口照子訳)『社会帝国主義史』(みすず書房、一九八二年)。
- (18) David Long, *Towards a New Liberal Internationalism: The International Theory of J. A. Hobson* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), Ch. 4.
- (19) H. N. Brailsford, *The War of Steel and Gold* (London: Routledge, 1998) ; レーニン(宇高基輔)『帝国主義』(岩波書店、一九五六年)。
- (20) ホブソン(矢内原忠雄訳)『帝国主義論(下)』(岩波書店、一九五二年)第一章、第二章、第三章。
- (21) Long, *Towards a New Liberal Internationalism*, pp. 62-63.
- (22) 同上、一六四頁 (Hobson, *Imperialism*, p. 246)。
- (23) Hobson, *Imperialism*, p. 232.
- (24) *Ibid.*, p. 232.
- (25) *Ibid.*, p. 239.
- (26) ホブソン『帝国主義論(下)』、一四二—一四四頁
- (27) *Imperialism*, pp. 228-230)。
- (28) 同上、一六〇頁。二〇四—二〇五頁 (*Imperialism*, p. 243, pp. 279-280)。
- (29) 同上、一四五—一四七頁。二〇四—二〇五頁 (*Imperialism*, pp. 230-231, pp. 279-280)。
- (30) 同上、二〇四—二〇五頁 (*Imperialism*, p. 279)。
- (31) 同上、一九七頁 (*Imperialism*, pp. 273-274)。
- (32) 同上、一九八—二〇三頁 (*Imperialism*, pp. 274-278)。
- (33) 同上、二〇九—二一〇頁 (*Imperialism*, pp. 283-284)。
- (34) 上の点に関するミルの思想については、J・S・ミル(水田洋訳)『代議制統治論』(岩波書店、一九九七年)第一章を参照。
- (35) 同上、一四五—一四七頁 (*Imperialism*, pp. 230-232)。
- (36) 同上、一四〇—一四一頁 (*Imperialism*, pp. 226-227)。
- (37) Long, *Towards a New Liberal Internationalism*, p. 19
- (38) Hobson, *Imperialism*, p. 233.
- (39) Long, *Towards a New Liberal Internationalism*, pp. 51-53.
- (40) ホブソン『帝国主義論(上)』、二〇四—二〇五頁 (*Imperialism*, p. 279)。
- (41) Hobson, "The Ethics of Internationalism," *International Journal of Ethics*, vol. 17 (1906-1907), p. 27.
- (42) カール・ピアスンについては、センメル、前掲書、注

一七、第二章を参照。

- (41) ホブソン『帝国主義論(下)』九六一—〇三頁
(*Imperialism*, pp. 189-195)。

- (42) Gilbert Murray Papers, MS 8, J. A. Hobson to G. Murray, 7 August 1902 cited in Paul B. Rich, *Race and Empire in British Politics* (Cambridge University Press: Cambridge, 1986), p. 43.

- (43) ホブソンのパターナリズムについては、すでに多くの指摘がある。たとえば、Bernard Porter, *Critics of Empire: British Radical Attitudes to Colonialism in Africa, 1895-1914* (New York: St. Martin's Press, 1968); Rich, *Race and Empire*; Long, *Towards a New Liberal Internationalism*.

- (44) ただし、彼はすでに一九一〇年末頃に連立内閣の組閣に挑戦し、社会帝国主義的政策を実現しようとしていた(センメル、前掲書、注一七、二六九—二七三頁)。

- (45) UDCとは、グレイの外交政策や第一次大戦に反対していた人々が結成した組織である。それは一九一四年八月五日、独立労働党のラムゼイ・マクドナルドと『大いなる幻想』(一九一〇年)で名声を博していた知識人ノーマン・エンジェルが、超党派の圧力団体を組織しようとして会談を行ったことが契機となって設立された。

- (46) ホブソン『告白』、九四頁。

- (47) J. A. Hobson, *Towards International Government* (New York: Garland Pub, 1971 [1915]), p. 8.

- (48) ホブソンの国際政府論について分析した最近の著作として、尾崎邦博「J・A・ホブソンにおける国際政府構想の展開」『経済科学』第五五巻、No. 2, 二〇〇七年、五一—六八頁。

- (49) Hobson, *Towards International Government*, p. 27.

- (50) *Ibid.*, pp. 30, 34-35.

- (51) *Ibid.*, Ch. 4.

- (52) *Ibid.*, p. 114.

- (53) *Ibid.*, pp. 114-115.

- (54) *Ibid.*, p. 129; ホブソン『告白』、九九頁。

- (55) *Ibid.*, p. 137.

- (56) *Ibid.*, pp. 141-142.

- (57) *Ibid.*, p. 140.

- (58) J. A. Hobson, *A League of Nations* (London: Union of Democratic Control, 1915), p. 170.

- (59) Hobson, *Wealth and life: a study in values* (London: Macmillan, 1929).

- (60) *Ibid.*, p. 390.

- (61) *Ibid.*, p. 404.

- (62) *Ibid.*, p. 393.

- (63) H. N. Brailsford, *A League of Nations* (Oxford: Headley

- bros., 1917), pp. 283-285; L. Woolf, *Empire and Commerce in Africa* (London: Routledge, 1998), pp. 358-368.
- L・ウルフは一九二六年の覚書においても、アフリカがまだ自治を行う段階にはなく、もし自治権を与えてしまった場合、白人の植民者の支配に甘んじることになるとしている。そのため、アフリカの植民地における行政権・立法権は当分、帝国政府に集中させ、その間に自治に必要な知識や能力を涵養するための教育や訓練を施すべきであるとされた。Memorandum to the Trades Union Congress and Labour Party, Jan. (?), 1926, Frederic Spotts (ed.), *Letters of Leonard Woolf* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1989).
- (64) H. Bull, "European States and African Political Communities," H. Bull and A. Watson (eds.), *The Expansion of International Society* (Oxford: Clarendon Press, 1984), pp. 99-106.
- (65) B・O・オロルンティメヒン(神野明訳)、第二章「アフリカ人の政治とナショナリズム」：一九一九年から一九三五年」『ユネスコ・アフリカの歴史 第七巻下巻』(隆文社、一九八八年)。
- (66) Crawford, *Argument and Change*, p. 259.
- (67) 一九世紀以降、アフリカの人々は「文明化」と文化的な相対主義との間で、ひとつの大きな矛盾を抱えること

になった。それは、アフリカを文明の数直線上に置いたとき、原初状態にあると見るか、あるいは、西洋とは違う基準でアフリカを評価すべきなのか、という問題である。例えば、一九世紀後半に活躍した代表的なアフリカの知識人、E・W・ブライデンは、アフリカは西洋とは違う文明の数直線上にあり、その文化の価値は西洋の基準では測れないし、西洋の伝統が必ずしも善なるものでもないとしつつも、アフリカはまだ文明化はされておらず、アフリカの黒人によって真の文明化がなされるべきだとした (V. Y. Mudimbe, *The Invention of Africa* (Indiana University Press, 1988), Ch. 4)。こうしたブライデンの思想は、その後、一九一九年にパリでパン・アフリカ会議を開いたW・E・デュボイスに引き継がれることになる。パン・アフリカ会議については、Gann and Duigan, *Burden of Empire*, pp. 90-91; 宮本正興、松田素二編『新書アフリカ史』(講談社、一九九七年)、四四八―四五二頁を参照。

他方、一九世紀のアフリカにおけるもうひとつの大きな問題は、アフリカの既存の政治指導者とヨーロッパによる植民地統治との関係である。そこにある種の相互依存関係が成り立っていたのかどうかで、これまで激しい論争が起きてきた。こうした論争を分かりやすくまとめた著作として、John Parker & Richard Rathbone, *Afri-*

- can History: A Very Short Introduction* (Oxford : Oxford University Press, 2007).
- (68) Jeffrey Herbst, *States and Power in Africa: comparative lessons in authority and control* (Princeton University Press, 2000), pp. 84-87.
- (69) E. D. Morel, *Africa and the Peace of Europe* (Routledge / Thoemmes Press, 1998 [1917]), Ch. 3.
- (70) この覚書の全文は *International Conciliation*, Feb 1918, No. 123, pp. 45-56 に収録されている。熱帯アフリカについて、覚書は次のように提案する。北緯一五度から南緯一五度までの熱帯アフリカ地域でヨーロッパ列強が現在有している植民地を国際連盟に移管し、その全体を「単一の独立したアフリカ国家として、それらの統治をその国際組織の立法評議会のもとに委ねる」。緯度は違っているものの、全体を独立アフリカ国家とするという発想は、モレルが主張した国際化と中立化をそのまま継承したものである。
- (71) H. N. Brailsford, *A League of Nations* (Oxford : Headley bros., 1917), p. 283.
- (72) Brailsford, *A League of Nations*, p. 283.
- (73) 拙稿「国際信託統治の歴史的起源——帝国から国際組織へ——(一)」『北大法学論集』第五九卷六号を参照。
- (74) E・W・サイド(今沢紀子訳)『オリエンタリズム』
- (平凡社、一九九三年)。
- (75) Rich, *Race and Empire in British Politics*, p. 42.
- (76) 木畑洋一『イギリス帝国と帝国主義：比較関係の視座』(有志舎、二〇〇七年)、四八頁。
- (77) Mark Charter Mills, "Mandatory System," *American Journal of International Law*, Vol. 17, No. 1, (Jan., 1923), pp. 50-62.
- (78) スムッツのアジア・アフリカ観については、後述する。
- (79) この点については、ホブソンも同様の見解を示している。
- (80) Smuts' speech, 14 Nov., 1918, W.K. Hancock and Jean Van Der Poel (eds.), *Selections from the Smuts Papers*, IV (Cambridge : Cambridge Univ. Press, 1966-1973), p. 9.
- (81) J. C. Smuts, *The League of Nations : a practical suggestion* (London : Hodder and Stoughton, 1918), pp. 10-11.
- (82) 木村和男「第四章 帝国再編への萌芽」木村和男編『世紀転換期のイギリス帝国』(シネルヴァ書房、二〇〇四年)・木村和男『イギリス帝国連邦運動と自治植民地』(創文社、二〇〇〇年)。
- (83) ラウンド・テーブル・グループは、代表的なイギリスの帝国主義者A・ミルナーが南アフリカで育てた若手官僚たちがつくった集団である。彼らはイギリス帝国を連邦化することを目標に政治活動を展開した。さらに第一

- 次大戦を経て、世界の連邦化についても論じた。L・カーティス (L. Curtis) や P・カー (P. Kerr) らがその中心となった (John E. Kendle, *The Round Table Movement and Imperial Union* (Toronto: University of Toronto Press, 1975))。
- (84) 当初、この呼称はメルナー派を揶揄するためにブル人たちが用いたものだったが、そのうち、メルナー派の人々がブライドをもつて自ら使用するものになったものである (K. Ingham, *Jan Christian Smuts: the conscience of a South African* (New York: St. Martin's Press, 1986), p. 46)。
- (85) 前川一郎「第六章 南アフリカ連邦の形成」木村和男編『世紀転換期のイギリス帝国』(ワネルヴァ書房、二〇〇四年)、『二〇五—二〇六頁』。
- (86) J. Darwin, "A Third British Empire? The Dominion Idea in Imperial Politics," *Oxford History of the British Empire*, IV (Oxford: Oxford University Press, 1999).
- (87) J. C. Smuts, "The British Commonwealth of Nations," *War-Time Speeches: a Compilation of Public Utterances in Great Britain: in Connection with the Session of the Imperial War Cabinet and Imperial War Conference, 1917*, (London: Hodder and Sloughton, 1917), pp. 29-32.
- (88) *Ibid.*, pp. 34-35.
- (89) Smuts, "The Future Constitutional Relations in the Empire," *War-Time Speeches*, p. 17.
- (90) Smuts, "The British Commonwealth of Nations," p. 33.
- (91) Smuts, "The War and Empire Problems," *War-Time Speeches*, p. 6.
- (92) S. R. Mehrotra, "On the Use of the Term 'Commonwealth'," *Journal of Commonwealth Political Studies*, vol. II (1963), pp. 1-16.
- (93) *Ibid.*, p. 9.
- (94) *Ibid.*, p. 4.
- (95) *Ibid.*, p. 11. ショーンの「コモンウェルス」概念について、Jeanne Morefield, "A Liberal in a Muddle": Alfred Zimmern on Nationality, Internationality and Commonwealth," D Long and B.C. Schmidt (eds.), *Imperialism and Internationalism* (NY: State University of New York Press, 2005) 参照。
- (96) 引用はスマッツの単独交渉に関する報告書からである。この報告書の全文はロイ・シヨージの回顧録に記載されている。David Lloyd George, *War memoirs of David Lloyd George* (London: Ivor Nicholson & Watson, 1933), pp. 2460-2480.
- (97) これまで南ア、英領コモンウェルス、国際連盟に関する一連のスマッツの構想を F・S・クラフォードなどの

スマッツ研究者は、スマッツの「ホーリズム」哲学によって解釈しようとしてきた (Cafford, Smuts, pp. 139-140)。ホーリズムとは、スマッツが一九二〇年代に発表した著作『ホーリズムと進化』において展開された哲学で、それは「宇宙における全体の形成、あるいは創造に向けて働く：基本的要因を示す」概念である (J・C・スマッツ (石川光男、片岡洋二、高橋史朗訳) 『ホーリズムと進化』(玉川出版会、九九、一〇七、二四五―二四六頁)。このホーリズムによって、物質は有機体となり、生命を形成し、さらに人間の心へと発展し、最終的にそれら物質、生命、心は「人格」へと統合され、超越されてきたという。平たく言ってしまうと、ホーリズムとは、進化はより大きな全体への統合によってなされるという考え方である。ホーリズム哲学は政治哲学ではない。それは宇宙規模でのきわめて普遍的で抽象的な秩序の方向性を示すものであって、具体的な政治制度に内在する原理を示すものではない。ただしスマッツのホーリズム論では有機的社会観が示唆されており、『ホーリズムと進化』の前に書かれた『ウォルト・ウィットマン…人格の進化の一研究』でも、ウィットマンの思想の分析を通じてスマッツ自身の有機的社会論がわずかながら展開された (J・C. Smuts, *Wall Whitman: A Study in the Evolution of Personality*, Alan L. McLeod (ed.) (Wayne State Uni-

versity Press, 1973), pp. 92-100)。しかしスマッツはその著書のなかで、自身の政治と哲学は全くかけ離れていると述べており、彼の政治行動はホーリズム哲学とは直接関係がないとしている (『ホーリズムと進化』、三二七頁)。その一方で、そうしたことを前提としながらも、スマッツは講演のなかで南アの統合と国際連盟の成立を当事者としてではなく、あくまで客観的な立場からホーリズムで解釈してみせつづる (Smuts, "The Theory of Holism," *Toward a Better World* (New York: World Book Company, 1944), pp. 126-127)。スマッツがホーリズム哲学に基づいて意識的に政治制度を設計したわけではないとしても、彼の思想にホーリズムが示唆するような共同体を有機的に捉える傾きがあったことは間違いない。